



土木第 34 号

平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省道路局長 殿

小松市長 西 村



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成 19 年 4 月 2 日付け国道企第 114 号で依頼のありました中期的な計画のあたっての意見の提出の件ですが、以下のとおり意見を提出しますので、宜しくお取り計らいくださるようお願い申し上げます。

記

- ◎ 中・長期的な視点に立ち個性あるまちづくりなどの施策を一層推進するため、「社会資本整備重点計画」に基づく、道路整備費の確保
 - 道路財源を確保し、全ての住民が期待する道路整備の推進
 - 高規格幹線道路及び国道・県道から市町道に至る体系的な道路網の整備並びに安全で快適な道路環境づくりの推進
 - 道路網の整備
都市道路の整備、またルートが固定された現道区間の交通渋滞の解消及び交通拠点とのアクセスの充実や効率的な早期整備の促進
 - 緊急輸送道路などの整備
緊急輸送道路へのアクセス道路の重点的な整備及び緊急避難道路から避難場所及び避難物資の拠点地等へのアクセスの充実
 - 交通安全施設の整備
都市計画区域、都市計画区域外も含めた道路でのバリアフリー化歩行空間の整備促進
 - 小松バイパス全線の早期 4 車線化の整備・促進